【様式第２号】

**公募型プロポーザル参加資格確認書**

公益社団法人鳥取県人権文化センター会長　前田　義機　様

案件名称：令和５年度鳥取県人権文化センター啓発動画制作業務

１　当社は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者です。

２　当社は、本プロポーザルの公募開始日から本書提出日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成７年７月17日付出第157号）第３条第１項の規定による指名停止措置を受けていません。

　　　また、企画提案書等の提出期限までに指名停止措置を受けた場合には、参加資格を無効とされても異議を申し立てません。

３　当社は、本プロポーザルの公募開始日から本書提出日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は「民事再生法」（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者ではありません。

また、企画提案書等の提出期限までに更生手続開始又は再生手続開始の申立てを受けた場合には、参加資格を無効とされても異議を申し立てません。

４　当社は、令和３年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格において、業種区分が「イベント・広告・企画」の「映画・ビデオ制作」に登録されている者です。

５　当社は、法人格を有しています。

６　当社は、鳥取県人権文化センターとの協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者です。

７　当社は、鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有しています。また、県内事業所に従業員が常駐しています。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和　　　年　　　月　　　日

住　　　　所

商号又は名称

役職及び氏名

　　　　（作成責任者）

所属・職・氏名

電話番号

ファクシミリ

電子メールアドレス